

令和4年度由良町農業インターン（短期農業就業体験支援事業） 募 集 要 項

- 1 実施期間 令和4年6月1日から令和5年3月17日までの間で30日間以内
※日時、期間等は受入先との調整により決定します。
※年度をまたぐ作型を体験する場合には、翌年度においても原則体験の申込みが可能です。
- 2 募集人数 2名
- 3 申込資格
次のすべてを満たす方が対象です。
 - (1) 関係機関で就農相談をするなど就農に向けて積極的に活動している方
 - (2) 将来、由良町で就農を希望する方
- 4 概 要
由良町での就農のイメージを高めるため、由良町内での短期農業就業体験により、次に掲げる知識及び技能を学ぶことができます。
 - (1) 農業の基礎や栽培計画などの農業経営の基礎知識及び技能
 - (2) 特定の作物に関する知識やその作物についての気候・季節に応じた適切な対応
 - (3) その他由良町で農業経営を担うために必要な知識及び技能
- 5 申込手続き
申込書に必要事項を記入の上、必要な資料を添えてお申込みください。
- 6 申込期限 最終申込期限は12月28日とします。
- 7 体験の決定 体験の可否は申込後1か月以内に通知します。
- 8 その他
 - (1) 体験は無料です。ただし、交通費、食費等は原則自己負担です。
 - (2) 宿泊が必要な方は、町有施設に宿泊できる場合があります。
 - (3) 体験に必要な物（農作業ができる服装、手袋、帽子、雨具等）については持参してください。
 - (4) 研修中の事故に備えた傷害保険等に未加入の場合については、町で加入します。
- 9 お問い合わせ先 由良町産業振興課
電話（0738）65-3850